

令和 年 月 日

保護者 様

成田市立加良部小学校長
校長 佐藤悦子
(公印省略)

出席停止について (季節性インフルエンザ)

学校保健安全法第19条により、下記のとおり出席の停止を指示します。

季節性インフルエンザについては、医師による「登校許可証明書」の提出は求めませんが、かかりつけの医師の指示に従い登校をさせるようお願いいたします。

医師の登校許可が出て登校する際には、下記のインフルエンザ登校許可証明書を学校に提出してください。

1 病 名 インフルエンザ

2 出席停止期間 発症した後5日を経過、かつ解熱した後2日を経過するまで

.....きりとり.....

インフルエンザ登校許可証明書 (保護者記入)

(あて先) 成田市立加良部小学校長

1 登校許可年月日

インフルエンザの診断 (A型・B型・型不明) を受け療養したところ症状が軽快し、出席停止期間の基準をすべて満たす状態に回復しました。

よって、医師の登校許可が出ましたので本日 年 月 日 より登校します。

(発症した日 月 日 解熱した日 月 日)

2 医療機関名 _____

令和 年 月 日 _____ 年 組 氏名 _____

保護者氏名 _____

様式4 出席停止（インフルエンザ用）

インフルエンザは感染力の強い病気です。そのため、学校保健安全法施行規則第19条により出席停止期間（発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで）が定められています。インフルエンザにあつては、抗ウイルス薬の服用によって、熱が早く下がるようになり、以前の期間のままでは、感染力が残った状態で登校するケースが増えてきていることから変更されたものです。熱が下がって元気なのに…と思われる場合もあるとは思いますが、集団での流行拡大を防ぐために必要な措置ですので、十分に療養し、回復してから登校するように、ご理解とご協力をお願いします。

発症日（当日0日目）は、病院に受診した日ではなく、インフルエンザ症状（38度程度の発熱等）が始まった日です。そのため病院受診時に医師に発症日を相談・確認することが必要です。

参考に	月日	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
インフルエンザ 出席停止早見表	発症当日0日目 38℃程度の発熱	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	発症後5日を経過した後			
		6日目	7日目	8日目						
発症後1日目に 解熱した場合	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目			登校可能			
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止				
発症後2日目に 解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目		登校可能			
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止				
発症後3日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能			
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止				
発症後4日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
発症後5日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能	
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止		

参考に	咳はひどくない	はい ・ いいえ
	食欲はある	はい ・ いいえ
	1日中起き上がっていてもつらくない	はい ・ いいえ

